

質疑応答における回答について（一部）

午前の部

質問N o 7 ②今井小のわくわくプラザに通っている場合、新設校へ通う手続きをやり直すのか。

回答 各小学校のわくわくプラザは、当該小学校に在籍している児童を対象としていることから、小杉新校に転校される場合、新校のわくわくプラザを御利用いただくこととなります。わくわくプラザでは、年度毎に登録を改めてしていただくことをお願いしていることから、今井小学校のわくわくプラザの登録を更新せず、小杉新校での利用登録をしていただくこととなります。

※窓口は、こども未来局青少年支援室となります。

夜間の部

質問N o 6 ①今井小の過密化解消が目的の一つとしてD案が最終案となっているが、南武沿線と府中街道の二つの危険な街道を渡ってまで新設校に行くことが過密化解消に繋がるか参考としたいので、府中街道から二ヶ領用水側の地域内に何人の児童がいるか教えてほしい。

※平成29年5月1日時点

(a) 小杉町3丁目全体 【D案】	(a) のうちタワーマンション 【G案】 (エクラス・プラウド)	(a) のうち府中街道南側 (府中街道と二ヶ領用水に挟まれた地域)
140	93	9

D案とG案の人数差 【D案】 140 - 【G案】 93 = 47人

府中街道南北人数差 【北側】 131 - 【南側】 9 = 122人